

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
1	亀岡地区東部	<p>・生涯学習施設(集会所等)の整備について</p> <p>・生涯学習施設(集会所等)の整備事業補助金制度について</p> <p>自治会事務所の整備については、当自治会設立以来懸案事項になっている。今年3月に設立準備委員会を開催し、当面の活動方針を検討した。整備に向けた取組を進めていきたいが、自治会構成員の負担などの課題がある。</p>	<p>新たな自治会事務所の整備については、地域住民の皆さんで、十分協議・検討いただきたいと考えています。市の支援制度については、亀岡市生涯学習施設整備補助制度があります。他の補助制度も含め、自治会の皆さんと共に施設整備計画について、検討してまいります。</p>	総務部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
2	亀岡地区東部	<p>・生涯学習施設(集会所等)の整備について</p> <p>【質問事項等】</p> <p>上矢田町自治会においても、自治会の拠点整備がなされていない。上矢田町自治会は土砂災害警戒区域等を有している地域でもあるため、避難場所の対応をどうしていくのかという課題もある。</p>	<p>上矢田町自治会は、土砂災害計画区域を有している地域です。国道9号線以南の地域では、避難施設として使用できる公共施設等が少ないため、上矢田町内に集会所の整備を検討いただくことは、避難所を確保する意味でも大変意義があります。亀岡市生涯学習施設整備事業補助により支援させていただきます。</p>	総務部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
3	亀岡地区東部	<p>・生涯学習施設(集会所等)の整備事業補助金制度について</p> <p>【質問事項等】</p> <p>生涯学習施設整備事業補助金制度について、前年度の事前協議が必要となっているが、緊急的な補修等もあるので、柔軟に対応していただきたい。補助事業費80万以上の設定になっているが、限度額を低く設定してほしい。</p>	<p>緊急的に改修等が必要な場合は、自治防災課へ相談していただきたいと考えます。できるだけ早いタイミングで対応していきたいと考えます。補助限度額の下限值については、小規模改修にも対応できるよう補助制度の見直しを検討いたします。</p>	総務部長	③検討	地元負担の軽減が図られるよう財政状況を勘案し、小規模改修の補助対象や補助率の見直し等を検討することとします。
4	亀岡地区東部	<p>・安全・安心のまちづくりについて</p> <p>(1)</p> <p>「亀岡園部線」の未整備区間の事業計画について、1月26日に説明会を開催していただいたが、その後の動き、現状を説明願いたい。</p>	<p>早急に整備計画を策定していく必要がありますが、整備手法については、慎重に検討しなければなりません。1月に勉強会をさせていただきましたが、今後も引き続き開催したいと思います。京都府には勉強会の内容を情報提供いたしました。市としても用地提供できる場所は提供し、整備を進めていきたいと考えております。住民の皆さんにもご協力をお願いしたいと考えています。</p>	土木建築部長	③検討	事業化へ向け、近々に事業手法の検討を行うため地元説明会を平成30年2月に開催しました。今後は、地元意向に沿った事業手法を固め、しかるべき時期に円滑な事業実施が出来るよう進めてまいります。
5	亀岡地区東部	<p>・安全・安心のまちづくりについて</p> <p>(1)</p> <p>国道9号線「矢田口」交差点歩道拡幅計画に併せて、「矢田口」から「古世口」までの北側歩道整備を要望したい。</p>	<p>「矢田口」交差点については、「亀岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、通学時における危険性を考慮のうえ、事業化に向けて準備いただいています。「矢田口」から「古世口」交差点までの国道9号北側については、通学路に指定されていないことなどから、事業化は難しいと考えますが、本市区域内の国道9号の全線歩道設置を目標としていますので、国土交通省に要望してまいります。</p>	土木建築部長	④要望	こん談会での回答のとおりです。
6	亀岡地区東部	<p>・安全・安心のまちづくりについて</p> <p>(1)</p> <p>秋の「亀岡祭」における山鉾巡行時、沿線の電線が安全な巡行の上で危険・支障となっている。片側に電線を集中させる等改善策を要望したい。</p>	<p>基本的には道路管理上においては特に支障があるとは言えない状況ですが、「亀岡祭」という特殊性を考慮すると、関係部局から働きかけや京都府との調整が必要と考えます。無電柱化という手法もありますが、膨大な経費と地上機器の設置スペース等課題もあり、今すぐの取組は難しいと考えます。</p>	土木建築部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
7	亀岡地区東部	・安全・安心のまちづくりについて (2) 市道の交通安全整備の要望を自治会内でとりまとめの上提出しているが、その後の結果等の通知がない状況である。府民公募型事業のように、結果を通知してほしい。	6月に各自治会から要望を提出していただきましたが、現在とりまとめ等に時間を要し、文書による回答は、できていない状況です。今後、文書回答をできるようにしていきたいと思います。 なお、府民公募型事業は、審査会での審査結果等を踏まえて回答しているため、本市ではそこまで詳細な回答は難しい状況です。	土木建築部長	③検討	こん談会での回答のとおりです。
8	亀岡地区東部	・安全・安心のまちづくりについて (2) 「準市道」の取扱いについて、「市街化調整区域」と「都市計画区域」の境界にある「認定外道路」が「準市道」とならないか。 上矢田町にある認定外道路は、認定されるのか。	「準市道」については、「市街化調整区域」及び「都市計画区域」外の新興住宅地区内の一団地一路線を対象としており、上矢田町の当該路線については、「準市道」の対象とはなりません。当該路線については、認定外道路整備事業の活用をお願いしたいと思います。	土木建築部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
9	亀岡地区東部	・安全・安心のまちづくりについて (2) 消火栓の設置がされていない地域(水を引いてくるのが困難な上矢田町)はどうしたらよいか。	消火栓設備の無い地域においては、公設、私設の防火水槽等の設置により消防水利の確保に努めていただいているところです。 耐震性貯水槽の設置については、地元の方で設置できる用地を確保していただき、国の補助制度を財源として優先順位を考慮して設置しております。今後の設置に関しては、用地の確保等、亀岡市にご相談いただきたいと思います。	総務部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
			水道事業については、水道法に基づき「清浄にして豊富低廉な水の供給を図る」ことを目的として、飲料水としての安全な水を受益者まで届けるために実施しているところです。消火栓設置については、現状の配管状況で消火栓が設置可能であるかどうかを確認させていただきますが、まずはその必要性を消防署と協議頂きたいと思えます。また、水道事業には消火栓設置等の防災対策等に対する補助はないため、その費用については、全額原因者負担となることをご理解いただきますようよろしくお願い致します。	上下水道部 事業担当部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。
10	亀岡地区東部	・安全・安心のまちづくりについて (2) 新規開発住宅団地に対して開発計画時に消火用具格納箱の整備の指導を行ってもらえないか。	消火用格納箱については、消防法による設置基準がないため、開発協議時に設置指導が出来ていませんでした。今後は、亀岡市宅地開発等に関する条例又はその技術基準において、設置指導が可能かどうか検討してまいります。	総務部長	③検討	所管課と調整のうえ、他市町の状況等を踏まえて指導の根拠等について検討中。
11	亀岡地区東部	・安全・安心のまちづくりについて (2) 上矢田町四軒家の消火栓について、早急に整備をお願いしたい。	地元の方で用地をご用意いただければ、耐震性貯水槽の整備が可能です。	総務部長	⑥その他	こん談会での回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
12	亀岡地区東部	・学校規模適正化の検討に係る地域住民への説明等について(東輝中学校区・亀岡中学校区) 安詳小学校の過密化の解消が、東部地区にすぐに関係するものではないと考える。亀岡中学校の生徒が減少することで影響等はないのか。小中連携について、制度設計を機械的に考えるのではなく、カリキュラムの問題や保護者等の声等も踏まえて考えてほしい。	学校規模適正化を始めた目的は、安詳小学校の過密化の解消及び同じ小学校から同じ中学校へ進学することによる小中連携の推進です。 亀岡中学校の生徒減少については、5年程度の推移を見てみると560名から600名で推移しています。ここから70名程度減ると、500人から530人となります。これは、東輝中や詳徳中と同程度の規模であり、学校規模適正化が図られるのではないかと考えます。 小中連携については、生徒指導や学習指導の中で取り組んでいるところです。これまでの経過やコミュニティのつながり等の問題があると思いますが、地元で方針をまとめていただき、自治会を通じて調整を行っていきたいと考えています。	教育部長	②実施予定	児童・生徒のためにより良い学校教育の環境づくりを進めるためには、地域や保護者の皆さんと共に考え取り組んでいくことが不可欠であると考えています。 教育委員会は、今後もより良い教育環境づくりに努めてまいりますのでご協力をいただきますようお願いいたします。
13	亀岡地区東部	・地域における自治会活動について 地区社会福祉協議会について、亀岡市としてどういったことを期待しているのか。特に生活支援コーディネータの配置について、また地区社協中心の地域づくりを進めていくこと、ワークショップを通じた関わりをとることについて詳しく教えていただきたい。	亀岡市では、地域における集まりである「居場所」づくりを目指していますが、亀岡地区東部については、まだ十分な説明が行えていないため、早急に説明を行っていきたいと考えております。 生活支援コーディネーターは、亀岡市社会福祉協議会の職員2名にお世話になっています。	健康福祉部長	①実施	地域で生活支援体制を構築していくためには、総合事業を通じて単に介護事業を展開するのではなく、地域づくりを進めていく必要があります。そのために、既に各地域にある集いの場を見つけ、つないで、更に地域において必要とされる場合は、場の創り出しを行う。こうした一連のステップを踏んでいくことが必要と考え、現在は、地域における集い場探しを亀岡市社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーターと共に継続的に行っているところです。
14	亀岡地区東部	・地域における自治会活動について 改正個人情報保護法について、横浜市のように自治会向けのパンフレットを作成しているところもあるが、亀岡市でも自治会向けに統一的な説明・指導を行ってもらえないか。	今年の5月の改正個人情報保護法の施行に伴い、全ての事業者個人情報保護法が適用されることとなったところです。 自治会名簿を作成する際には、①名簿作成の利用目的・利用内容・名簿管理の方法を明確にすること、②個人情報の収集は、原則本人から収集すること、③利用目的の範囲内で活用し、目的外利用の際には本人の同意を得ること、という3点に気を付けていただきたいと思いますようよろしくお願いします。 亀岡市でも手引きの作成等検討していきたくて考えております。	総務部長	①実施	10月6日開催の第3回自治会長会において、「自治会向け個人情報取扱マニュアル」を各自治会に配布しました。
			災害対策基本法の改正に伴い「避難行動要支援者名簿」の作成が義務付けられ、「ふれあいネットワーク」の名簿については、廃止されることとなりました。しかしながら、「避難行動要支援者名簿」は、登録内容に限られるため、活用の際は、自治会等で保有する情報も併せて活用いただきたいと思いますと考えております。なお、当該名簿の個人情報の第三者への提供については、例外規定の「法令に基づく場合」に該当すると解釈されています。ただし、情報の提供を受けた関係者は、秘密保持義務が課せられる点にご注意いただきますようよろしくお願いします。	健康福祉部長	②実施予定	こん談会での回答のとおりです。
15	亀岡地区東部	・安全・安心のまちづくりについて (2) 【質問事項等】 防火水槽の設置に関して、防火水槽の所有権は誰か。また、市道の拡幅に当たり民地借用は不可といわれたことがあるが、防火水槽ではどうなのか。	防火水槽の所有権は、亀岡市となります。民地借用については、場所等を確認させていただいて、後日回答いたします。	総務部長	⑤困難	現地確認を実施しました。 用地は、道路敷(府道)で、当該防火水槽の設置は困難と考えます。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
16	亀岡地区東部	<p>・安全・安心のまちづくりについて (2) 【質問事項等】 市道の交通安全整備の要望に関する結果を決まった時点でイエスカノーかだけでも回答してもらえないか。そうしなければ、地元への説明が行えない。</p>	<p>多くの要望を関係各所からいただいているので、どのような形で回答するのも含めて、早急に回答が出来るように努力をしております。</p>	<p>市長 (土木建築部)</p>	①実施	<p>1月4日付けで回答しました。</p>
17	亀岡地区東部	<p>・学校規模適正化の検討に係る地域住民への説明等について(東輝中学校区・亀岡中学校区) 【質問事項等】 学校規模適正化については、保留状態という理解で良いか。 また、地域で議論がまとまらない限りは、無理に進めることはないのか。さらに、地域で亀小・亀中案が良いとなれば、そうしてもらえるのか。</p>	<p>基本的には地域の合意が前提ですが、つつじヶ丘小学校から亀岡小学校に移るとしても、環境整備が出来なければ難しいです。ただし、安全確保ができれば、選択肢の一つとなります。 平成32年から小学校に英語が入ってきます。それまでに、小中連携の強化を行いたいと考えています。</p>	<p>教育長 (教育部)</p>	②実施予定	<p>児童・生徒のためにより良い学校教育の環境づくりを進めるためには、地域や保護者の皆さんと共に考え取り組んでいくことが不可欠であると考えています。 今後も教育委員会は、より良い教育環境づくりに努めてまいりますのでご協力をいただきますようお願いいたします。</p>